

[別紙 2]

審査の結果の要旨

氏名 本田 亜起子

本研究は、都市部に居住する高齢の夫婦のみ世帯における介護者 224 名を対象に、妻介護者と比較した夫介護者の特徴および介護負担感の関連要因の性差を明らかにすることを目的に訪問面接調査を実施した。さらに、224 名のうち夫介護者 81 名を対象として、食事の支度の遂行状況、世帯外の支援の状況、食事の支度に関する困り事の内容を明らかにし、支援の必要な対象者と支援内容について検討することを目的に、再度訪問面接調査を実施し、下記の結果を得ている。

1. 夫婦のみ世帯の夫介護者の特徴

夫婦のみ世帯の夫介護者の特徴として、妻介護者と比べて、情緒的サポートを受けていない者が多く、介護負担感が低く、「買物」「食事の支度」「排泄介助」の介護者による遂行率が低いことが示された。

2. 介護者の介護負担感の関連要因

介護負担感の関連要因に性差がみられたのは被介護者の ADL および IADL 得点であり、妻介護者群では、被介護者である夫の ADL 得点が低いほど、夫介護者群では、被介護者である妻の IADL 得点が低いほど、介護負担感が高かった。これより、夫介護者の介護負担感には、被介護者の IADL の影響を受けることが示唆された。

3. 夫介護者の食事の支度に関する困り事の有無と内容

夫介護者による「食事の支度」の遂行に関する困り事について検討したところ、被介護者である妻の基本的な ADL は自立しているが、食事の支度ができないケースでは、夫介護者に食事の支度に関する困難が生じていることが示された。夫介護者が食事を作ることができない場合や、食事を作ることに慣れていない場合には、適切な食生活を維持するために、調理方法の指導を行うなどの新たな支援の必要性が示唆された。

以上、本論文は、夫婦のみ世帯の増加に伴い高齢の夫が妻を介護するケースが増えているなかで、本邦では先行研究の少ない夫介護者に着目し、妻介護者と比較した夫介護者の特徴や問題点を明らかにした点に独創性が認められる。また、なかでも夫介護者に生じる食事の支度に関する問題に焦点をあて、在宅介護を継続するために必要な支援内容を明確にした点において、臨床的応用性が高く、学位の授与に値するものと認められる。